

平成 27 年度第 1 回鎌倉市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成 27 年 7 月 7 日（火） 午前 9 時から 10 時 20 分
- 2 開催場所 鎌倉市役所 2 階 全員協議会室
- 3 出席者 松尾市長、下平教育委員長、齋藤教育委員  
山田教育委員、朝比奈教育委員、安良岡教育長
- 4 関係者 経営企画部長、教育部長
- 5 事務局 経営企画部次長、経営企画課課長補佐、経営企画課担当職員  
教育部次長、教育総務課課長補佐
- 6 傍聴者 20 人
- 7 会議概要
  - (1) 鎌倉市総合教育会議の運営について
  - (2) 市長あいさつ
  - (3) 教育委員会あいさつ
  - (4) 協議・調整事項
    - ア 鎌倉市教育施策の大綱策定方針について（案）
    - イ 自由な意見交換（総合教育会議に期待することなど）
  - (5) その他

- 配付資料 資料 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）  
資料 2 （図解）鎌倉市総合教育会議  
資料 3 鎌倉市総合教育会議運営要綱（案）  
資料 4 教育委員会傍聴規則  
資料 5－1 鎌倉市教育施策の大綱策定方針（案）  
資料 5－2 （図解）現行計画と大綱骨子案の関係図（案）  
資料 6 鎌倉市総合教育会議年間スケジュール（予定）  
参考資料 前期実施計画（抜粋）

【松尾市長】

市長の松尾でございます。

ただ今から、鎌倉市総合教育会議を始めます。

本日の会議は、第 1 回目の会議となります。

今年度の会議は、所掌事務の一つである教育行政の「大綱」の策定に関する協議を中心に議論を

進めていきたいと考えております。

教育委員会の皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、限られた時間ではありますが、よろしくお願いたします。

そして、傍聴にお越しいただきました皆様、第1回鎌倉市総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。この会議の傍聴につきましては、資料4の鎌倉市教育委員会傍聴規則を準用いたします。特に、私語を慎んでいただくことはもちろん、会議におけるご発言、拍手などの行為は禁じられております。皆様のご協力をお願いいたします。

さて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、会議は市長が招集することになっておりますが、会議の進行を誰がするかについては定められておりません。

法律で規定されていない会議の運営に関し必要な事項は、会議が定めることになっていることから、最初に「鎌倉市総合教育会議運営要綱（案）」について、議題としてお諮りしたいと思います。

なお、要綱確定までの間、私が「仮議長」として議事を進めたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

<了承>

ありがとうございます。

それでは、「鎌倉市総合教育会議運営要綱（案）」について、説明をお願いします。

#### 【事務局（経営企画部次長）】

経営企画部次長の代わりでございます。

最初に、資料の確認をさせていただきます。

まず第1回鎌倉市総合教育会議の次第、

資料1として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋

資料2として、鎌倉市総合教育会議の概要

資料3として、鎌倉市総合教育会議運営要綱の案

資料4として、鎌倉市教育委員会傍聴規則

資料5-1として、鎌倉市教育施策の大綱策定方針の案

資料5-2として、現行計画と大綱骨子案の関係図の案

資料6として、鎌倉市総合教育会議年間スケジュールの予定

そのほか、参考資料として、第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画前期実施計画に登載された子ども関連分野の実施計画事業の抜粋、となっております。

不足はございませんでしょうか。

また、ご発言にあたっては、マイクをご利用いただきますようお願いいたします。

なお、この会議は、公開となっておりますことを申し添えます。

それでは「鎌倉市総合教育会議運営要綱（案）」について、ご説明いたします。

資料は1から3をご覧ください。

まず、資料1「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）」と資料2「（図解）鎌倉市総合教育会議」をご覧ください。

はじめに、総合教育会議の開催の経緯でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が昨年6月に公布され、本年4月1日から施行されたことに伴い、地

方公共団体の長に対し、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を定めることと、大綱の策定に関する協議等を行うための「総合教育会議」を設けることが義務付けられたことから、資料1にあります法第1条の4に基づき鎌倉市総合教育会議を設置し、本日、第1回会議を開催するものでございます。

資料2、1の「構成員」につきましては、「地方公共団体の長」である市長と、「教育委員会」になります。

次に、2の「所掌事務」につきましては、法律で3つ定められており、具体的には(1)から(3)に記載のとおりとなります。

次に、総合教育会議は、市長が招集し、原則公開で行い、議事録を作成、公表いたします。

次に、総合教育会議において調整が行われた事項については、市長及び教育委員会が合意した場合であり、互いにその結果を尊重しなければならないとされています。

次に、資料3「鎌倉市総合教育会議運営要綱(案)」をご覧ください。

先ほどの資料1、法第1条の4、第9項に総合教育会議の運営に関して必要な事項は、総合教育会議が定めるとされておりますことから、この「鎌倉市総合教育会議運営要綱(案)」をお諮りするものでございます。

主な内容についてご説明いたします。

第1条、「趣旨」につきましては、総合教育会議の円滑な運営に関し、必要な事項を定めることとしております。

第2条、「会議の招集」につきましては、法律で、市長が総合教育会議を招集するものとされておりますので、その手続きを定めるとともに、教育委員会が協議する必要があると思料するときは、市長に対し、会議の招集を求めることができることとしております。

第3条、「会議」につきましては、進行は市長が行うこと。原則公開であること。ただし、非公開情報等が含まれる場合、又は、公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合は非公開とすることができるとしております。

第4条、「職員の出席」につきましては、必要がある場合は、関係する職員から意見を聞くことができるとしております。

第5条、「議事録」につきましては、会議の終了後、遅滞なく、その議事録を作成し、これを公表するものとしております。

第6条、「庶務」につきましては、教育委員会事務局と相互協力の上、経営企画課が処理するものとしております。

第7条、「その他」につきましては、この要綱にない、総合教育会議の運営に関し必要な事項を定める手続きについて定めたものとなっております。

以上で説明を終わります。

#### 【松尾市長】

今の説明に関し、ご質問等はございますか。

<特になし>

それでは、ご了承いただけるということで、よろしいでしょうか。

<了承>

ありがとうございました。

それでは、これ以降の会議は、この要綱に沿って進めてまいります。

今後、運営に関し必要がありましたら、その都度皆様と協議して進めてまいります。

それでは、改めまして、議長として一言ごあいさつ申し上げます。

本日から、総合教育会議をスタートいたします。

教育につきましては、市長として、なかなか触れることができない部分が多々ございます。教育行政に関しては、市民の皆さんの非常に高い意識といいますか、関心が寄せられていることも事実でございます。

今後、基本的な部分は変わりませんが、教育委員の皆様と意見交換させていただく中で、子どもを取り巻く環境、教育行政につきまして、行政と教育委員会が、ともにより連携をしていくことによって解決をしていけることが、きっと見いだせるのではないかと考えています。

今後、この総合教育会議を有効な場として活用し、子どもたちのより良い環境づくりに努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。第1回目でございますので、教育委員の皆様からも一言ずつごあいさつをいただければと思います。

#### 【下平教育委員長】

皆様おはようございます。朝早くからお集まりいただきありがとうございます。日頃より教育に関して深い関心を持ってくださることに、心より御礼申し上げます。

新教育委員会制度がスタートしました。皆様の関心が高まっているところですので、教育委員も気持ちを新たに、期待にお応えできるよう、心を込めて努めてまいりたいと話し合ったところでございます。

先週末に、全国市町村教育委員会連合会の理事会に出席して参りました。

全国の教育委員長の皆様と意見交換する機会を持ちましたが、各市町村で総合教育会議が円滑に行われ、非常に充実した会であったこと、そして、今後さらに期待を持っているという声を伺うことができました。

改めて、鎌倉市の総合教育会議が実りあるものになるように、心して努めなければいけないと思っております。皆様のご協力をいただき、充実した会議になるように、精一杯務めますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【齋藤教育委員】

おはようございます。齋藤千歳と申します。よろしくお願いいたします。

私は、子どもたちが、これから先、鎌倉市をしっかりと担っていけるような、そんな教育ができればいいなど、常々思っています。

このたび、良い機会を得られましたので、行政と教育委員会の連携、そして学校、幼稚園、保育園等の連携を強めながら、より良い教育がなされるような状況を、一つ一つ積み重ねていかなければならないと考えています。

そして、個々のニーズに合った教育を一步ずつ進めていく。そして、一人ひとりの子どもが、満足できる教育を受けられるような機会を持てればいいなど考えています。

微力ですが、皆さんと一緒に力を合わせて進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 【山田教育委員】

おはようございます。山田理絵と申します。

私は、家庭では母であり、また、家業では伝統文化や美を次代に伝える役目をしております。

そういった観点から、教育は日々直面している課題です。そして、文化施策も教育委員会の管轄に入っておりますので、重要な課題として取り組ませていただいております。

教育委員としては6年目になりまして、教育委員会だけでは解決できない問題も多いと感じていたところに、この総合教育会議ができました。市長部局、他の部署と連携して、日頃考えている課題について協議できますことは、意義ある事だと思っております。よろしく願いいたします。

#### 【朝比奈教育委員】

おはようございます。朝比奈恵温と申します。

お寺の住職でございます。私も子どもを持っております。

かつて、お寺は教育の場でもあったということを、皆さんもご承知のことと思いますが、そういう点で私が、何かお役にたつことがあれば、このお仕事の意義があろうかと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

#### 【安良岡教育長】

おはようございます。教育長の安良岡でございます。

これまで教育行政を進めていく上では、市長と懇談しながら、教育行政への支援をいただいていたところでございますが、公開の場での懇談はございませんでした。

今回、総合教育会議という形の中で、義務教育の段階だけではなく、市長部局が担当しています保育園や幼稚園等の就学前の子どもたちも含め、鎌倉の子どもたちのために、一層、施策や取り組みを推進していくことができると思っております。これからもよろしく願いいたします。

#### 【議長（松尾市長）】

ありがとうございました。

それでは、次第4、協議調整事項です。（1）鎌倉市教育施策の大綱策定方針（案）について、それから（2）の自由な意見交換は、内容が重複することもあるかと思っておりますので、一括してということにさせていただきます。

それでは、鎌倉市教育施策の大綱策定方針（案）について事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局（教育部次長）】

教育部次長、齋藤でございます。

資料5-1をお開き下さい。今年度、総合教育会議におきまして、大綱を策定したいと考えております。

まず、どのような大綱を定めていくのか。その枠組みをご議論いただきたいと考え、検討素材となる大綱策定方針案をご説明いたします。

まず、策定の趣旨につきましては、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める、としております。

2の大綱の策定方針でございますが、

一つ目といたしまして、大綱の策定に当たっては、教育基本法第17条第1項に基づく国の第2期教育振興基本計画の基本的な方針を参酌する。

二つ目、大綱の対象となる者の範囲は、原則、未就学児から義務教育終了までとする。

三つ目、大綱は、現行の教育プラン、生涯学習プランを基本とし、総合計画、きらきらプラン等個別計画と調和を図るものとする。

四つ目、大綱の対象期間は5年間とし、必要に応じて中間見直しを行う。

五つ目、大綱は、目標と施策の根本となる方針に加え、重点施策を含むものとする。重点施策とは、対象期間である5年間で特に重点的に進める取組をイメージしている。

これを図解したものが資料5-2でございます。

中央下に鎌倉市が考える大綱がございまして、右上に国の第2期教育振興基本計画があり、これを参酌するということが方針1でございます。

そして、大綱の基本となりますのが、左側のかまくら教育プランと右側の生涯学習プランの二つのプランということになります。

併せて、左上にございます鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン、これは子育て支援に関するプランとして3月に策定したものでございます。

さらには、一番上にあります、第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画、これは市のマスタープランとして定めてございますが、その中でも学校教育から青少年育成、生涯学習あるいは子育て分野の各施策が網羅されております。

こういった各行政計画との調和を図っていく、これが教育大綱のイメージかなと思っています。

教育大綱は、目標と施策の根本となる方針を定めると国が示しているところであり、計画期間は、概ね5年間位を目安にと示されているところです。それに基づきまして、目標、基本方針を定めていきたいと考えています。

併せて、右側にプラス重点施策がございまして、対象となる期間内で特に重点的に取り組む施策というものを抽出し、明らかにしてまいります。

基本方針に重点施策を加えた全体が、今回策定を考えている鎌倉市の大綱のイメージとなります。

#### 【議長（松尾市長）】

ただ今事務局から大綱の策定方針について説明がありました。

私の方から一点補足をさせていただきたいと思っております。

この度の教育行政の大綱の策定に当たりまして、議会等でも話題になるところですが、教科書採択の方針や教職員の人事異動の基準等をこの大綱に盛り込むのかどうかについて議論になってくる所です。

具体的な議論に入る前に、この点について整理しておきたいと考えております。

私の考え方を申し述べさせていただきますと、現状、教科書採択の方針、教職員の人事異動につきましては、教育委員会の中で決定をさせていただいております。

私から、あえてこの中で私の意見を盛り込むことについては考えておりませんので、皆様のご了承をいただければ、特に大綱に盛り込む議題としては、ふさわしくないと考えていますがいかがでしょうか。

<了承>

ありがとうございます。

そのように整理して進めさせていただきます。

それでは、大綱策定方針（案）についてのご意見がございましたら、お願い致します。

**【下平教育委員長】**

確認ですが、大綱策定方針（案）の（２）にあります、大綱の対象となる者の範囲は、原則、未就学児から義務教育終了までとするとありますが、対象はどこからどこまでか、また、なぜ盛り込んだのか伺います。

**【事務局（教育部次長）】**

教育プランと生涯学習プランをベースにすることから、大綱も生涯を通じたというイメージになるかと思いますが、ニーズの高い子育て支援として、鎌倉市子ども・子育てきらきらプランを策定したところであり、就学前のお子さんへの支援、教育が重要だと考えています。

また、市が主体的に関われるところが義務教育でございます。高校生は県の所管になります。こういったことから未就学児から義務教育終了までといたしました。

**【下平教育委員長】**

個人的な意見を申し上げますと、私は日常、心の問題と向き合う仕事をしておりますことから、社会の現状を見ますに、子どもが問題というより大人が問題だと実感しています。

子どもを育ててあげよう、守ってあげようと思うことが、そもそも大人たちの思い上がりだと感じる場面が多々あります。

教育プランの中にあるように、自分の感情や思考をしっかりコントロールできる、模範を示せるような大人達が育っていれば、子どもたちは、それに伴って伸びていくのではないのでしょうか。

義務教育終了までとすると、中学生までの子どもたちを、どう健全に導いていくかに話し合いの焦点が当たってしまいますが、鎌倉市に暮らす全員が健康であるためには、どうあればいいのか。大局的な視野に立って、話し合いを進めていきたいと強く思っている次第です。

あえて、義務教育終了までとするのではなく、もちろん子どもが健康である、すくすくと育つ市であるためには、大人たちがそうであることも大事だということも含めて、議論できると良いと感じていますがいかがでしょうか。

**【山田教育委員】**

委員長の意見に賛成です。

学校教育的な所管は高校から離れますが、青少年は鎌倉市に住み続けるわけですし、どのような将来を進んでいくのか、そして手厚かった義務教育を経て、すべての子どもが自立していけるのか、教育委員の間でも憂っています。

人生全体を網羅するような教育は、子どもたちだけのものではなく、我々自身が向上するためにも大切ですので、教育という大きな枠で捉えた時に、義務教育に限定しないほうが良いと思います。

重点施策の中に、近々で特にやらなければならないことを盛り込んでいくことで、取組を絞って

いけるのではないかと考えています。

#### 【齋藤教育委員】

私は、以前、学校現場にいましたが、未就学児の教育については、小学校1年生に入るにあたって、非常に連携が必要であることを実感していました。

連携を図ることで、いいスタートを切らせ、いい義務教育を終えていく大切さを感じていました。

義務教育終了までについては、教育委員会でできる範囲のことを、私たちは設置者としての小・中学校を中心に考えていくことが大事ではないかと考えております。

また、教育すべてに関わっていく青少年課や生涯学習を担当する教育総務課等が、こういう会議を通して、連携を強めながらやっていくことが大事ではないでしょうか。

家庭との連携、子育てとの連携を考えていくと、「義務教育終了まで」に代わる良い表現がはっきりしていません。

#### 【朝比奈教育委員】

義務教育終了までと断定していることには違和感がありまして、関係図に生涯学習プランがあるのに義務教育終了までとすることは、矛盾があるのではないかと思います。

鎌倉らしい教育を示そうと思ったならば、文化財などをプランに盛り込んでいけたら鎌倉らしい特徴が出せるのではないかと思います。

子どもたちが文化財の素晴らしさ知っていく上でも、限定しない表現はないのかと思います。

#### 【安良岡教育長】

対象範囲ですが、義務教育で考えると、小学校から中学校卒業までということになりますが、生涯学習関係も担当していることから、市民の学習する場を確保していくことを考えると、生涯学習のところをどう盛り込んでいくのか課題になると思います。

国の教育振興基本計画においても、絆づくりと活力あるコミュニティの形成ということが方向性として示されており、学校でも地域の教育力をお願いしているところで、そういうところが学校教育の中でも十分反映されているところです。何らかの形で義務教育だけで終わらず、大きな方向性を含め大綱に盛り込めれば良いと思います。

学校では幼稚園、保育園とのつながりを大切にしていますので、鎌倉の子どもたちの学び、あるいは、自立していく子どもたちを、大人も一緒になって育てていくというところが、盛り込めると良いと考えています。

#### 【下平教育委員長】

教育委員会で議論をしていますが、小中学校の状況は皆さんからご意見をうかがえるのですが、居所不明児や未就学児の問題であるとか、不登校であった子どもたちが高校でどうなっているのか、そういう話になると、所管課が違うことで見えてこない部分があり、もどかしさを感じていました。そういう意味でも少し広げてここで議論ができるとありがたいと思います。

先日、文部科学省の行政説明を受けてきました。チーム学校とか、アクティブラーニングとか、フリースクールとか、地域が一体になって、子どもたちを育てていこうよ、という動きも起こって

おりますので、全体を見渡しての話し合いができるの良いのではないのでしょうか。

ただ、重点施策を話し合う段階では、特化することで枠が窄まることはあるかも知れませんが、話し合いの段階では、ぜひ全体を見渡しての、大人たちを含めての議論をしたいと思います。

【議長（松尾市長）】

私は、議論が広くなりすぎないように、対象を絞ったほうがよかろうと、当初考えていました。

教育委員さんのお話をお伺いしまして、委員長の思いであります大人を含めての子どもに対してどう子どもが健全に育っていくのか、皆さんの気持ちは変わらないものだを確認させていただきました。

対象の範囲ということですので、特に限定せずに、今後、大綱の策定を進めていく中で、対象関係の役割が出てこようかと思っておりますので、範囲については定めないということによろしいでしょうか。

<了承>

そのほかありますでしょうか。

それでは、私の方からお話をさせていただきたいと思いますが、今回市長部局と教育委員会の連携という中において、市長として、もう少しうまくいったらよいなと思うところがありますので、その点について想いを含めてお話しさせていただきたいと思います。

一点目は、子どもたちの学校終了後の放課後の過ごし方です。

放課後は、家に帰るかもしくは子どもの家、学童、子ども会館、それから教育委員会がやっています稲村ヶ崎小学校や今泉小学校で始めている放課後子ども教室という形があります。

学童保育のあり方として現場を見ますと、人数が多くなってきており、狭い部屋の中で本を読んだりするわけで、子どもたちの放課後のあり方として、こういう場所にずっといていいのかという、環境面からすると選択肢が限られている状況がございます。

国の方でも、放課後子ども総合プランの推進を方針として掲げていますが、今進めている放課後子ども教室の拡大ですとか、担い手としての地域の方、NPO やボランティアの方のお力をもう少しうまく活用して、学校と地域とまた行政との連携が図れないかということがあります。

総合教育会議の中でどのような形を目指していくのが良いか、ご意見等をいただきたいところでございます。

二点目は、土曜日の過ごし方ということでございます。

統計等を見ますと、土曜日の午前中、テレビを見て過ごす子どもたちの割合が高くなっている現状がございます。

地域によっては土曜日学校という形で、地域が学校を使って地域の方がそこにお手伝いをして、子どもたちに教育の場を提供するなどを試行的にやっています。こういうことを鎌倉でも展開できないか、子どもたちのニーズに合わせるということはあるかもしれませんが、子どもたちの土曜日の過ごし方について議論ができないかと思っています。

鎌倉の地域の特徴ではありますけれども、サッカーとか野球とか子どもたちが生き生きと活動している過ごし方もあります。そういった現状を踏まえながら、参加できていない子どもたちに対しての見方というところを議論できればと考えております。

三点目は、不登校児への対応です。

教育委員会でも十分認識して進めていただいているところですが、不登校になりがちな子どもは、何らかの課題を抱えている可能性があります。

集団活動になじめない、しかしながら、とても高い能力を秘めているということもあります。そういう子どもたちの力を、個性を伸ばすことができるかということ、教育委員会だけでなく市長部局もお手伝いしながら、より子どもたちに良い環境がつかれないかということを考えております。

先ほど来、話に出ているように、幼児教育の在り方や重要性についてです。幼稚園、保育園、家庭とか様々な形で小学校に入る過程を迎えるわけですが、それぞれのステージにおいて統一されたものは、今はない状況の中で、小学校へ入るまでの考え方について議論ができれば一定の方向性が見えてくるのではないかと考えています。この当たりを大綱において、何か盛り込めることができればと考えています。

#### 【下平教育委員長】

私も子どもが学童にお世話になっていました。感謝しております。女性も働く方が増えて、大きな課題だと思います。

学校に通っている子は、放課後、学童に行きます。また、不登校児の受け皿のフリースクールを作ろうとするなど、各課が別々にその場を用意しようと考えたと、無理があると思うのです。

可能であれば、市が一体となって、不登校のお子さんが通えるフリースクールでもあり、アクティブラーニングが受けられる場でもあり、放課後の子どもたちや土曜日の子どもたちが集まれる場を、協力して作れないものでしょうか。

そして支援する人達としては、力のある経験の豊かな高齢者もたくさんいらっしゃるし、そういう人たちの力を借りながら進められないかと思えます。多くの子どもたちがのびのびできる場を、大人たちがしっかりと支援をして作れるならば、素晴らしいことですね。

#### 【齋藤教育委員】

学童については難しいものがあると感じています。地域の子どもも、地域のお年寄りも若い人たちも、何気なく集まって、何とはなしに会話はできて、つながりが発展していくということが、地域の活性化になり、みんなで守っていく、みんなで育てていくことができると実感しています。

学校が違っていても、何気なく遊んでいる孫の姿を見て、近寄ってきて面倒を見てくれる子もいるのです。そういう素晴らしさを大事にしていきたいと思えます。

反面、ある地域では学童の子どもたちが、狭い中にいます。もう少しゆとりのある学童があればよいと思うが、今の状況では厳しい。働く保護者が多いゆえに、学童を必要とする子どもたちへの対応が追いつかない部分かもしれないと感じています。

やはり地域の子どもは地域の子どもとして育てたいと思っています。

放課後子ども教室については、自分で選んで行って楽しむわけですから、活発にしていかなければならないと考えています。

#### 【朝比奈教育委員】

どこの場所でそれができるのかすごく問題があると思えます。

ぎゅうぎゅうとなっている、特に市役所の敷地内の学童は、何をしているのかとみると、マンガ

読んでいただけ、もったいない気がします。

NPOや団体の方々が、鎌倉市は多くいらっしゃると思いますが、どの方に伺っても場所のことがネックになっているとおっしゃいます。安請け合いはできませんが、お寺が場所を提供するなどができたらよいと考えています。

北鎌倉あたりを考えると、必ずしも安全ではないところなのか。課題は沢山あるかと思いますが、公園でボール遊びができないなら、境内で遊ばせてあげたらみんな楽しいだろうと思うわけです。私の夢物語かもしれませんが、できないと勝手に決めないで、いろいろな所にアタックして行って輪を広げていくということを惜しまない気持ちが大事ではないかと思います。

#### 【下平教育委員】

親の立場からすれば、学校を放課後学童みたいに使わせてもらえたら安心だと思っていました。難しいと言って何もしなければ解決しないので、責任の所在やら難しいことが多々あるのはわかるのですが、市やこういう場がしっかりと責任を取るということを決めて、子どもたちにとって安心できて、広いスペースでいろいろなことを体験できる場を考えていくのが、この会議ではないかと思います。困難が多々あると思いますが、いろいろな案を自由に出し合えば新たな糸口が見つかるかもしれません。

#### 【山田教育委員】

皆様の意見に賛成です。

私も子どもを育てているときに、近くに公園がないので、都内の実家の近くの公園まで連れて行ったことが毎週末にありまして、なぜこんなことをしなければいけないのかと思った時もありました。

大人の監視のもとで過ごす時間も大事ですが、自分の小さかった頃を考えますと、子ども同士で何もなくてから遊びを発見していました。

缶蹴りとか鬼ごっことか、施設や監視員がいなくても自分たちでルールを決めて、問題が起きれば解決し、子どもならではの社会を形成するチャンスがありました。

自分たちだけで、安全に自由になれる時間を作ってあげたいと思うことが、子育てをしてきて感じていることです。

安全性を確保するとか、何かあった時の責任の所在がどうなのか、ということは難しい課題でして、どう安全性と自由を共存させるのかの答えはすぐに出せないのですが、一つは、市が所有する空き地などの資源を活用できるとよいのではないかと思います。新しい取り組みには、どうしたら実現するか、という視点で考えてみるのが大事だと思います。

#### 【安良岡教育長】

遊ぶ場所がないという中では、広くて安全で子どもたちが思いっきり遊べるのは学校なのかなという思いがありまして、多くの方々から、学校をもう少し放課後に使えないのでしょうかという声は聞いているところです。

どのようにしたら使えるのかというところで、子どもたちがいったん家に帰ってから学校に遊びに来なさいという学校と、帰る前に遊んでいても良いという学校と、やはり地域の状況に応じて対

応しています。

子どもたちが遊べる環境づくりが必要かと思います。山田委員さんが言われたように、私も放課後は、子どもたちが自分で発想し、子どもたち同士で遊ぶことが良いと常々思っています。

しかし、子どもたち自身が、自分たちで遊びを考えられない。ゲームがないと一緒に遊べない。そんな子どもたちの自立に向けて、そういう場を作ってあげたらいいのかなというところは悩んでいます。そういうところを作ってあげるということの検討もできたらと思っています。

#### 【下平教育委員長】

今の遊びの場についてですが、私は「子どもの遊ぶ環境の変化に伴う心の変化」を研究して論文にまとめたことがあります。イギリスの子どもの遊びの研究家が、動物実験の結果、大人の監視下にあるネズミや犬は、過度に臆病になるか凶暴になると発表しています。動物がそのまま人間に当てはまるとは言いませんが、子どもというのはありのままの自由な発想ができる創造性のある心を持って生まれていますが、それを「危ないからやめなさい」と大人が止めてしまうことで、やろうとする心や好奇心を失ってしまいます。そう考えると、子どもだけの場がある、子どもだけが支え合って助け合う「子どもたちの世界」を大事にしてあげることも重要ではないかと感じています。

#### 【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。

下平委員長の話を聞いていますと、私も胸が痛むところがあります。子どもに対しての危険とどう向き合うのか。子どもを自由に遊ばせて、その可能性を引き出すのか。子育てしていても悩ましいと感じています。

放課後の子どものあり方については、課題を持っていただいて、皆さんと共有させていただいたと思います。このことについては、前向きに進んでいく形で議論できればと思っています。

そのほか大綱策定方針案について、あるいは総合教育会議に期待することでも結構です。何かあればお願いします。

#### 【安良岡教育長】

市長から、不登校の子どもたちへの対応の話がございました。

いま、教育委員会が取り組んでいる中で、不登校になる子どもたちが中学生になると増えてしまうということがあります。

小学校の時どうだったのかということで、小学校でもよく子どもたちの様子を見ながら、家庭と連携して取り組んでいるわけですが、学校が取り組んでいけることは、休みが続いた場合、家庭訪問しながら家庭と連携を密にしていくことです。

休みが続く、あるいは1学期間で欠席日数が多かったとか、連続はしないが休みが多かったとか、そういう子どもたちには、学校が家庭を訪問して、子どもあるいは保護者との連携を密にしていこうということで対応しているところです。

それでも中学生になると、いろいろなことで、自分で悩みがなかなか解決できず、学校に行くことが難しくなってしまう子たちがおりまして、それに対しては、教育センターの相談室の方で保護者あるいは子どもたちと相談しており、中学校でもスクールカウンセラーの人たちに悩みを相談で

きる体制を作っております。

また、少しでも家から出られるように、「ひだまり」という教室を開設して、学校でないところで一緒に勉強していく子もいます。

それでも減ってきたという状態ではない中で、私たちも一緒に、子どもたちにどんなところが悩みになっているのか、どういう手助けをしていったらいいのか、これからも議論していく必要があると思っています。学校での取り組みについて話をさせていただきました。

#### 【下平教育委員長】

不登校については、小学校から取り組んでも遅いと思っています。

生まれてくるときは言葉も持たずに生まれてくるわけです。言葉をはじめ人と触れ合う能力は、親子関係の中で、地域の人々との関わりの中で身につくもので、言葉数が少ないとか、こういわれたらこう返すとうまくつながるということを、経験の中で学んでいない子が小学校に入ったとき、人とうまくつながらないということが起こるのではないかと感じます。

小学校の段階で解決できないと、中学でも高校でもうまくいかない。中学で不登校だった子が、社会に出てのびのび働けるかと言うと、できないとは言いませんが難しいと思います。

そうであれば、生まれてからの親子関係で人と見つめ合ったり、笑顔を交わしたり、会話があたり、挨拶があたりする環境があることが大事なわけです。

昔の地域は、家族のようなつながりがあって、子どもの目からいろいろな大人たちを見ることができたし、いろいろなことを言う人たちとの関わりを持つことができたわけです。今は、閉鎖しがちなご家庭だと、お母さんと自分だけでマンションの一室でとなると、当然言葉数が減るし、会話もパターン化した会話になることが考えられます。

この問題は、親になる前のお母さんたちにアプローチするなど、その辺から考えていかないと解決しないと思います。

文部科学省でも、不登校に関する調査研究協力者会議で研究してくださっていて、その結果として不登校になった者のためのフリースクールを用意しようということになっています。私は違うような気がするのです。不登校になる理由は様々で、その子に合う場を作ろうとすると、家庭教師を一人ずつ付けようという話にもなるわけで、まずは不登校者を出さない学校を作らなければならないのだと思います。

みんなが行ける、みんなが行きたくなる学校を作らなければいけない。子どもたちが行きたくなる学校にするにはどうしたらいいのか。子どもたちが家庭環境の中で学び損なうところを補う学校を作らなければいけないと思います。

学校が勉強から始まるのではなく、小学校1年、2年生ぐらいは、人とのコミュニケーション力を学ぶ場にすることも考えなければいけない時代なのではないのかと感じます。

不登校の問題は、早く対応しなければいけない課題です。早く解決しないとどんどん増えていくのは間違いなく、引きこもりがちな社会を作ってしまう非常に怖い問題だと思います。

#### 【齋藤教育委員】

現場にいるときに、不登校になってしまった子がいた経験から、その子に合った関わりを大事にしていかなければならないと学んできました。

一番最近のケースは、保護者との分離ができていないことから、その子一人に関わりました。私の姿が見えるだけで安心できるという関係を作ってきました。

鎌倉市は個々を生かすということ、伸ばすということにおいて、素晴らしい教育をしていると思います。私学勤務の時、鎌倉のようにできませんでしたが、その分を何とか補ってあげたいという気持ちで、親との連携で個に応じた関わりをしてきました。その児童は、今現在は生き生きとのびのびと過ごしています。こういうケースでは、家庭のどこに問題があったのかを、見極めることが大切だと思っています。

私が今、鎌倉市に望むことは、そういう子どもたちが、先生方につながることでできる環境を作ってあげて欲しいということです。

課題を抱える子に応じた形で、熱心に関わってくださっている教育センターがあります。適切な対応により、安心して前を向いて歩いて行けていると強く感じる場があります。私たちも個に応じ支援の後押しができると思いを持ちています。

### 【下平教育委員長】

子どもが、生まれたときに持っていた生き生きのびのびした自由な心が、そもそも止まってしまふことがおかしいと思います。

母子分離と齋藤委員がおっしゃったのですが、子どもは親が思っている以上に親のことを思っています。家庭の中に不安があったら、例えば、お母さんがいなくなってしまうのではないかと、お母さんの具合が悪そうで心配だという思いがあると、子どもは外へ出られなくなくなります。

親が自立できてなくて、子どもを抱え込んでいることで安心している。つまり親が自立できていないと共依存関係になってしまいます。上から目線と上目遣いの関係性の中でつながり、二人で一人みたいな人間になると、一人ひとりが個々として自律できない。それが今の社会にたくさんの問題を起こしていると思います。

例えば、そういう状態で育った子どもが、手厚い大人たちの支援をもらいながら、何とか小学校・中学校を校長室で卒業しました。しかしその後も共依存関係を作ろうとしますから、DVや虐待などの問題につながることもあるのです。

ですから、かまくら教育プランにあるように、お互い思いやり、支え合って共に生きる以前に、一人ひとりが一個の人間として独立して生きていること、まさに自分を律する力を持つ自律性を育てていくことが必要です。これは子どもではなく、むしろ大人ができていない。大人たちがさみしさを抱え極めて依存的になって、子どもを抱え込もうとして過保護、過干渉になりすぎてしまう状況が問題です。自律した社会性ある人間として、育てる教育がこれから重要ではないかと思っています。

### 【山田教育委員】

生きる力をどうつけるかということが、今日の最大の課題になっております。

中学校くらいまでは守られた世界の中で生きることができ、いじめなどがあった場合、その時はつらいと思いますが、大人になると、もっとつらいこと、困難なことや理不尽なことも時にはあり、いちいちへこたれていたら生きていけない場面も多々あると思います。

生きる力をどうつけていくのかというのは、現行のカリキュラムでは不十分な気がしますので、今後、学校教育のなかで何ができるのか、カリキュラムとして考えていく必要があると思います。

それと、不登校の解決にはならないかもしれませんが、参考までに海外には、ホームスクーリングが盛んになってきている国もあります。要は、家庭教師をつけて家で勉強し、義務教育課程を修了する制度です。私自身は社会性を身につけるとか、集団生活の中で生きる力を培うための学校教育を受けるといことが大前提であると考えます。

しかしながら、努力してもどうしても、そういうことに合わないお子さんが中にはいるのかもしれませんが。そんな時に、形だけ証書を渡して、学校生活を送ったかのように取り繕うことは、自立にはつながらないと思います。

個々のケースにどこまで対応するのかという問題もありますが、世界にほかにどんな取り組みがあって、それがよい解決方法なのか、視野を広げたりサーチの上で議論してみると良いと思います。

#### 【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。

大綱策定方針案の（２）までは議論が済みましたが、その他のところはこの案でよろしいでしょうか。

#### 【安良岡教育長】

（３）で大綱は、かまくら教育プランと生涯学習プランを基本とするとなっております。

かまくら教育プランは、平成 16 年に策定したのですが、先ほど、下平委員長のお話にもありましたように、理念として教育プランに掲げられている自立の精神、共生する心を養うということをこれからも継続していきたい。

また、生涯学習プランの活力ある地域社会の創造というところが、皆さんのお話の中にもありましたように、鎌倉の子どもたちにとっても、必要な部分であると思いますので、これを基本にして総合計画、きらきらプラン等と調和を図りながら、策定できればよいと考えています。

#### 【下平教育委員長】

思いついたアイデアですが、教育プランに共生とありますが、共に育つ「共育」も大切ですね。親も子も大人も子どもも、共に育つ共育。教えるのではなく一緒に育とうという考え方。今の社会に重要な考え方かもしれません。

さらに確認と質問ですが、大綱をいつまでにどう作るかの意思統一しておきたいのですが。

#### 【事務局（経営企画部次長）】

今年度をめどに大綱の案をこの場で策定していただいて、それを最終的に大綱にしていくというスケジュールを考えております。

#### 【下平教育委員長】

すでに大綱が定まっている市町村がたくさんあると聞いていますが、既に決まっているところの大綱はインターネットを見ればわかるのですよね。あらかじめ調べて、参考にはなるかと思います。

【事務局（経営企画部次長）】

各市の資料につきましては、事務局で揃えて、お届けしたいと思います。

【議長（松尾市長）】

県内だけではなく、少し絞って特徴的な部分をピックアップする形で取りまとめをお願いします。

【事務局（経営企画部次長）】

ある程度範囲を絞った中で整理して、お届けしたいと思います。

【議長（松尾市長）】

大綱策定方針案については、よろしいですか。

【事務局（経営企画部次長）】

策定方針（案）につきましては、ただいまの議論を踏まえて一部修正をしていただきこの場で確認をしていただければと思います。

【議長（松尾市長）】

後ほど、確認します。大綱策定素案の策定を進めていくにあたりましては、もしご意見がないようでしたら、これまでのご意見を踏まえて今後の進め方も併せて、確認をさせていただきます。それでは、その他として事務局からお願いします。

【事務局（経営企画部次長）】

今後の会議の日程についてご議論いただければと思います。

お手元の資料6をご覧ください。

資料の通り、次回は10月13日火曜日の午後1時30分から、第3回は11月18日水曜日の午後1時30分から、第4回は平成28年1月20日水曜日の午後2時からということで、ここまでに大綱案の最終の協議調整を行うスケジュールのご確認をお願いいたします。

【議長（松尾市長）】

今後のスケジュールについていかがでしょうか。

<異議なし>

では、このような形で確認をさせていただきます。

【事務局（経営企画部次長）】

それでは、本日の総合教育会議で合意された事項について、確認をさせていただきたいと思えます。

一つ目ですが、鎌倉市総合教育会議運営要綱案につきましてご議論いただきましたが、原案の通り確認されました。

二つ目ですが、教科書採択の方針と教職員人事異動の基準につきましては、大綱には盛り込まな

いことが確認されました。

三つ目ですが、大綱の策定方針案の中で、(2)の大綱の対象となる者の範囲は、原則、未就学児から義務教育終了までとする部分ですが、対象の範囲は特に限定せず、策定の中で議論をしていくことになりました。内容について絞っていく場合は、重点施策とう話も出ておりますので、この部分は削除をすることで整理させていただきたいと思えます。その他の項目につきましては確認されたと考えています。

そして本年度の会議の日程につきましては、資料6の通り確認されました。

その他、本日の会議に出されたご意見、大綱素案のご意見につきましては、大綱素案の策定に参考にすることが意見として出されていることと、事務局から、既に策定された他市の大綱や事例等について、情報提供するということが確認事項になります。

以上の内容でよろしいかどうかご協議願います。

#### 【議長（松尾市長）】

ただいまの事務局の確認でよろしいでしょうか。

<了承>

それでは大綱策定方針についても今説明した通りで確認させていただきます。

長時間にわたりましてご議論いただきありがとうございました。

これで用意しております議題は、以上でございます。

それではこれもちまして、第1回鎌倉市総合教育会議を閉会といたします。

ありがとうございました。